

平成 29 年度実施施策に係る事後評価書

(文部科学省 29-2-2)

施策名	豊かな心の育成
施策の概要	<p>他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、子供たちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現する。</p> <p>また、学校における暴力行為・いじめ等の問題行動及び不登校を解決するため、学校、家庭、地域が連携し、児童生徒の問題行動や不登校の未然防止、早期発見・早期対応につなげる取組を進めるとともに、教育相談等を必要とする児童生徒が適切な教育相談を受けることができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用を通じた教育相談体制の整備を支援することにより、問題の解決を図る。</p>

達成目標 1	学習指導要領を踏まえた道徳教育を推進することにより他人を思いやる心や生命を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心など児童生徒の豊かな心を育む。								
達成目標 1 の設定根拠	豊かな情操や、他者、社会、自然・環境と関わり、自らを律しつつ共に生きる力、主体的に判断し、適切に行動する力などを持つ子供を育てる必要性から、「第 2 期教育振興基本計画」(平成 25 年 6 月閣議決定)等を踏まえ設定。								
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	一年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度		
①学校のきまりを守っている児童生徒の割合	—	小 90.6% 中 92.4%	小 90.5% 中 92.9%	小 91.1% 中 94.3%	小 91.5% 中 94.5%	小 92.5% 中 95.1%	対前回調査値増	A	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	「第 2 期教育振興基本計画」(平成 25 年 6 月閣議決定)等を踏まえ、全国的に児童生徒の自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上を図る必要があるため。							
	指標の根拠	分母：国公立の小学校・中学校・中等教育学校及び特別支援学校における全国学力・学習状況調査の当日実施者数 分子：上記のうち、「学校のきまり・規則を守っていますか」の質問項目に「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と回答した者の数							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	一年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度		
②自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	—	小 75.8% 中 66.6%	小 76.2% 中 67.3%	小 76.3% 中 68.1%	小 76.4% 中 69.3%	小 77.9% 中 70.7%	対前回調査値増	A	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	「第 2 期教育振興基本計画」(平成 25 年 6 月閣議決定)等を踏まえ、全国的に児童生徒の自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上を図る必要があるため。							

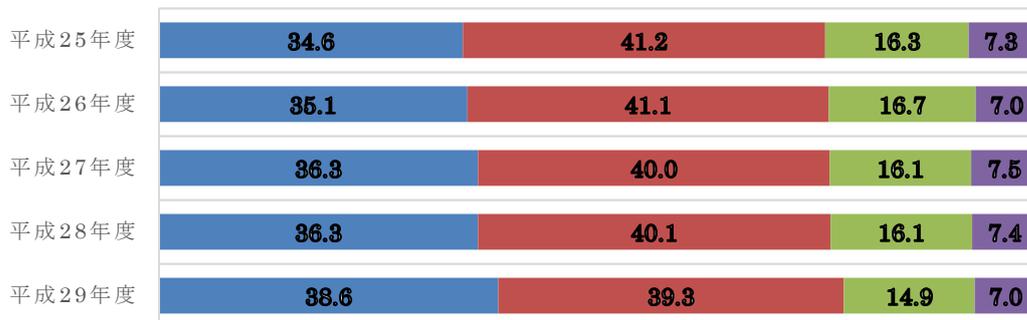
	指標の根拠	分母：国公立の小学校・中学校・中等教育学校及び特別支援学校における全国学力・学習状況調査の当日実施者数 分子：上記のうち、「自分には、よいところがあると思いますか」の質問項目に「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と回答した者の数						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	一年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	
③将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	—	小 87.8% 中 73.5%	小 86.7% 中 71.5%	小 86.5% 中 71.8%	小 85.3% 中 71.1%	小 85.9% 中 70.5%	対前回調査値増	A
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	「第2期教育振興基本計画」（平成25年6月閣議決定）等を踏まえ、全国的に児童生徒の自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上を図る必要があるため。						
	指標の根拠	分母：国公立の小学校・中学校・中等教育学校及び特別支援学校における全国学力・学習状況調査の当日実施者数 分子：上記のうち、「将来の夢や目標を持っていますか」の質問項目に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した者の数						

施策・指標に関するグラフ・図等

測定指標②：自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合

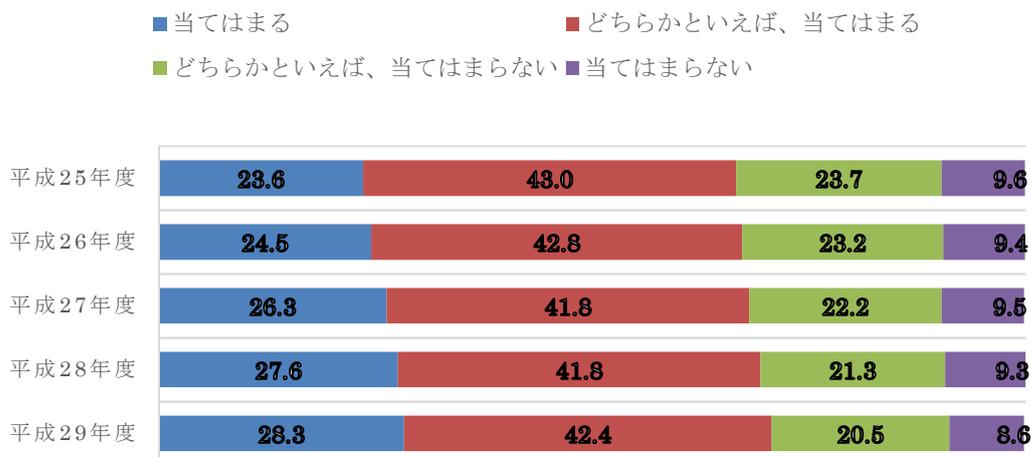
自分には、よいところがあると思いますか（小学校）

- 当てはまる
 ■ どちらかといえば、当てはまる
 ■ どちらかといえば、当てはまらない
 ■ 当てはまらない



出典：「平成29年度全国学力・学習状況調査報告書」（作成：文部科学省）

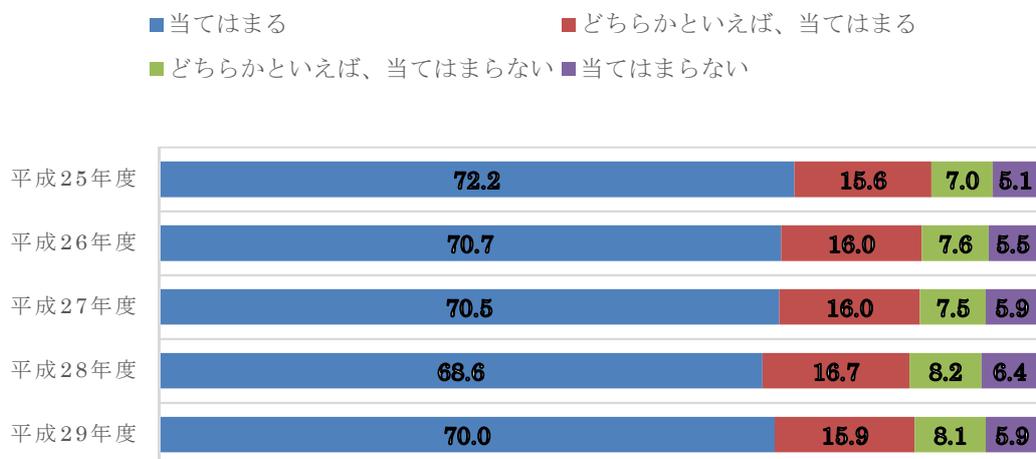
自分には、よいところがあると思いますか（中学校）



出典：「平成29年度全国学力・学習状況調査報告書」（作成：文部科学省）

測定指標③：将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合

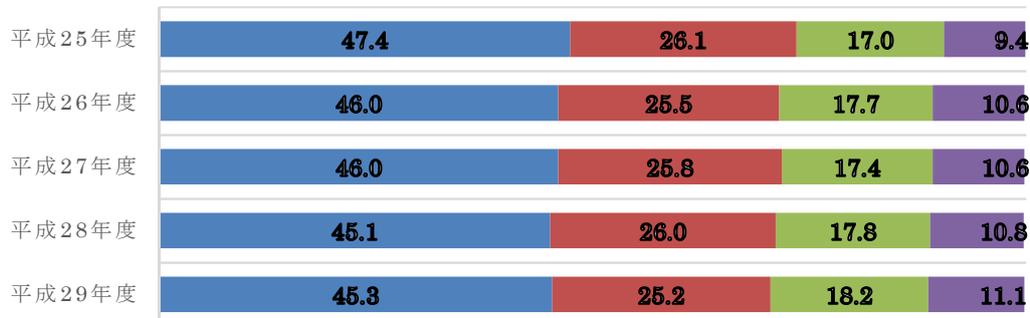
将来の夢や目標をもっていますか（小学校）



出典：「平成29年度全国学力・学習状況調査報告書」（作成：文部科学省）

将来の夢や目標をもっていますか（中学校）

- 当てはまる ■ どちらかといえば、当てはまる
■ どちらかといえば、当てはまらない ■ 当てはまらない



出典：「平成29年度全国学力・学習状況調査報告書」（作成：文部科学省）

測定指標①：「平成29年度全国学力・学習状況調査報告書」

達成手段 (事業)			
名称 (開始年度)	平成29年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成30年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
道徳教育の抜本的改善・充実 (平成26年度)	677 (520)	402	0069
将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業 (平成26年度)	32 (20)	27	0070
我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究 (平成27年度)	11 (8)	11	0071

達成手段 (諸会議・研修・ガイドライン等)		
名称 (開始年度)	概要	担当課 (関係課)
小学校及び中学校道徳担当指導主事等連絡協議会 (-)	各都道府県教育委員会等の指導主事を対象に、平成27年3月に一部改正を行った小学校及び中学校学習指導要領の趣旨の実現を目指し、道徳教育の質的転換に向けた指導方法の改善、道徳教育に係る評価の在り方等についての説明、協議、情報交換等を行う。	教育課程課
道徳教育指導者養成研修 (中央指導者研修、ブロック別指導者養成研修) (平成19年度)	実施主体である(独)教職員支援機構と連携し、道徳教育を担当する指導主事等に対し、校長のリーダーシップの下、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育や道徳教育推進教師を中心とした指導体制と道徳教育の展開、「特別の教科 道徳」の指導と評価、実践活動や体験活動の推進等について、必要な知識等を習得させ、各地域における本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者の養成を図る。	教育課程課
全国キャリア教育・進路指導担当者等研究協議会 (平成13年度)	教育委員会や小・中・高等学校のキャリア教育・進路指導担当者等を対象に、キャリア教育の現状と課題を踏まえ、学校教育におけるキャリア教育等の改善・充実に資することを目的とし、平成29年5月に開催した。〔主催：国立教育政策研究所〕	児童生徒課

キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡協議会 (平成 13 年度)	都道府県・政令指定都市等のキャリア・進路指導教育担当指導主事等に対し、最新のキャリア教育に関連する施策等を共有することにより、学校におけるキャリア教育実践のより一層の促進に資することを目的とし、平成 29 年 5 月に開催した。	児童生徒課
キャリア教育指導者養成研修 (平成 16 年度)	キャリア教育を担当する指導主事等に対し、各学校や地域における研修のマネジメントを推進する指導者として必要な知識等を習得させるための研修を開催した。(年 2 回) [主催：(独) 教職員支援機構・富山県教育委員会]	児童生徒課
平成 29 年度事前分析表からの変更点	—	

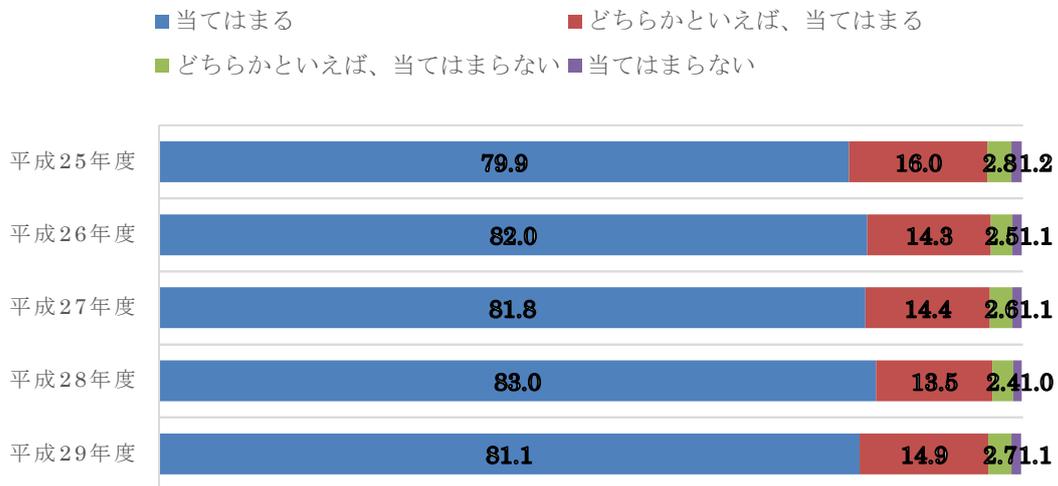
達成目標 2	児童生徒の豊かな人間性や社会性、感性や情操、人権尊重の意識を育むため、小学校における一週間程度の宿泊自然体験活動等をはじめとした学校における体験活動や、人権感覚を身に付ける教育等が充実される。							
達成目標 2 の設定根拠	子供たちの生命や自然を大切にする心や他人を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てる必要性から、「第 2 期教育振興基本計画」(平成 25 年 6 月閣議決定)、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」(平成 12 年施行)、「人権教育・啓発に関する基本計画」等を踏まえ設定。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	一年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度	
①いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合	—	小 95.9% 中 93.3%	小 96.3% 中 93.3%	小 96.2% 中 93.6%	小 96.5% 中 93.5%	小 96.0% 中 92.7%	対前年 比維持 又は増	A
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	「第 2 期教育振興基本計画」(平成 25 年 6 月閣議決定)等を踏まえ、全国的に児童生徒の自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上を図る必要があるため。						
	指標の根拠	分母：国公立の小学校・中学校・中等教育学校及び特別支援学校における全国学力・学習状況調査の当日実施者数 分子：上記のうち、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の質問項目に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した者の数						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	一年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度	
②将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	—	小 87.8% 中 73.5%	小 86.7% 中 71.5%	小 86.5% 中 71.8%	小 85.3% 中 71.1%	小 85.9% 中 70.5%	対前年 比維持 又は増	A
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	「第 2 期教育振興基本計画」(平成 25 年 6 月閣議決定)等を踏まえ、全国的に児童生徒の自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上を図る必要があるため。						
	指標の根拠	分母：国公立の小学校・中学校・中等教育学校及び特別支援学校における全国学力・学習状況調査の当日実施者数 分子：上記のうち、「将来の夢や目標を持っていますか」の質問項目に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した者の数						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定

	一年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	
③人権教育に関する施策の推進方針や推進計画を策定している都道府県の割合	—	89.4%	94%	94%	96%	96%	対前年 比維持 又は増	A
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	「第2期教育振興基本計画」（平成25年6月閣議決定）等を踏まえ、全国的に児童生徒の自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上を図る必要があるため。						
	指標の根拠	分母：47都道府県 分子：47都道府県のうち、人権教育に関する施策の推進方針や推進計画を策定している都道府県の数						

施策・指標に関するグラフ・図等

測定指標①：いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合

いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う
(小学校)



出典：「平成29年度全国学力・学習状況調査報告書」（作成：文部科学省）

いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う
(中学校)

■当てはまる ■どちらかといえば、当てはまる
■どちらかといえば、当てはまらない ■当てはまらない



出典：「平成29年度全国学力・学習状況調査報告書」（作成：文部科学省）

測定指標②：「平成29年度全国学力・学習状況調査報告書」

測定指標③：各都道府県・指定都市教育委員会における人権教育に関する取組の把握

達成手段 (事業)			
名称 (開始年度)	平成29年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成30年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
補習等のための指導員等派遣事業 (平成25年度)	4,586 (4,459)	4,776	0054
人権教育開発事業 (平成9年度)	55 (50)	55	0067

達成手段 (諸会議・研修・ガイドライン等)		
名称 (開始年度)	概要	担当課 (関係課)
人権教育指導者養成研修 (平成13年度)	(独)教職員支援機構主催・文部科学省共催により、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事等を対象に、人権教育に関し各地域において研修の講師等としての活動や各学校への指導・助言等を行うことのできる指導者の養成を図る研修を実施した。	児童生徒課
人権教育担当指導主事 連絡協議会 (平成22年度)	各都道府県・指定都市教育委員会の人権教育担当指導主事等を対象に、人権教育に関する国内外の動向等について周知するとともに、情報交換・協議等を行い、今後の施策の推進に資する連絡協議会を実施した。	児童生徒課
平成29年度事前分析表からの変更点	—	

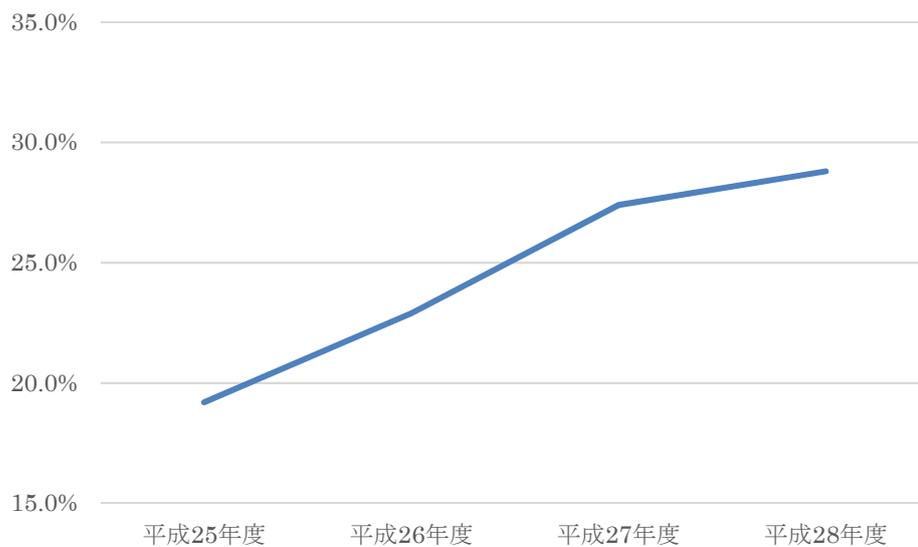
達成目標3	いじめや暴力行為、不登校などの児童生徒の問題行動等に対し、学校、教育委員会等において適切な生徒指導が行われる体制が構築される。 【経済・財政アクション・プログラム (以下、AP) に挙げられた取組に関連する達成目標】
-------	---

達成目標3の 設定根拠	子供たちの生命や自然を大切にする心や他人を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てる必要性から、いじめ防止対策推進法やいじめの防止等のための基本的な方針、「第2期教育振興基本計画」（平成25年6月閣議決定）等を踏まえ設定。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	
① いじめの問題に関して、校内研修等を実施したりしているものの割合	68.8%	70.3%	71.3%	95.7%	76.0%	調査中	90.0%	A
	年度ごとの目標値	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%		
	目標値の設定根拠	「第2期教育振興基本計画」（平成25年6月閣議決定）等を踏まえ、様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対し、学習機会を確保するためには、継続的にいじめ、不登校等の状況の改善を図る必要があるため。						
	指標の根拠	分母：国公立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校数 分子：上記のうち、学校におけるいじめの問題に対する日常の取組について「いじめの問題に関する校内研修を実施した。」に計上した学校数 (27年度は「いじめの問題に関して、職員会議等を通じて教職員間で共通理解を図ったり校内研修を実施したりした。」に計上した学校数)						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	21年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	
②学校におけるいじめの問題に対する日常の取組のうち、地域の関係機関と連携協力した対応を図った学校数	11.2%	19.2%	22.9%	27.4%	28.8%	調査中	対前回調査値増	A
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	「第2期教育振興基本計画」（平成25年6月閣議決定）等を踏まえ、様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対し、学習機会を確保するためには、継続的にいじめ、不登校等の状況を改善していく必要があるため。						
	指標の根拠	分母：国公立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校のうち、いじめを認知した学校数 分子：上記のうち、学校におけるいじめの問題に対する日常の取組のうち、いじめの問題に対し、地域の関係機関と連携協力した対応を図ったと回答した学校数						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	21年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	
③ 不登校児童生徒数に占める、学校内外の相談機関等で相談、指導等を受けた児童生徒の割合	66.7%	71.1%	71.8%	73.1%	75.0%	調査中	75.0%	A
	年度ごとの目標値	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%		
	目標値の設定根拠	「第2期教育振興基本計画」（平成25年6月閣議決定）等を踏まえ、様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対して、学習機会を確保するためには、継続的にいじめ、不登校等の状況を改善していく必要があるため。						
	指標の根拠	分母：国公立の小学校・中学校における不登校児童生徒数 分子：上記のうち、相談・指導等を受けていない人数を減じた数						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	21年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	
④いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合	79.5%	88.1%	88.7%	88.7%	90.5%	調査中	70%	S
	年度ごとの目標値	70%	70%	70%	70%	70%		

目標値の設定根拠	「第2期教育振興基本計画」(平成25年6月閣議決定)等を踏まえ、様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対し、学習機会を確保するためには、継続的にいじめ、不登校等の状況の改善を図る必要がある。また、平成28年度調査において、いじめの解消について定義を明確化したため、目標値を新たに設定。
指標の根拠	分母：国公立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数 分子：上記のうち、現在の状況を「解消しているもの」に計上した件数

施策・指標に関するグラフ・図等

測定指標②：学校におけるいじめの問題に対する日常の取組のうち、地域の関係機関と連携協力した対応を図った学校数



出典：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(作成：文部科学省)

測定指標①～④：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(作成：文部科学省)

達成手段
(事業)

名称 (開始年度)	平成29年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成30年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
生徒指導・進路指導研究センター (平成13年度)	49 (47)	37	0072
スクールカウンセラー等活用事業(いじめ対策・不登校支援等総合推進事業) (平成13年度) 【AP関連項目:文教・科学技術分野①】	4,559 (6,086の内数)	4,569	0068
スクールソーシャルワーカー活用事業(いじめ対策・不登校支援等総合推進事業) (平成21年度) 【AP関連項目:文教・科学技術分野①】	1,258 (6,086の内数)	1,484	0068
いじめ対策・不登校支援等推進事業(いじめ対策・不登校支援等総合推進事業) (平成25年度)	179 (6,086の内数)	190	0068

生徒指導等に関する調査研究 (平成 22 年度)	4 (4)	3	0066
達成手段 (法令改正・税制措置)			
名称 (開始年度)	概要		担当課 (関係課)
義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律 (平成 28 年度)	教育基本法及び児童の権利に関する条約等の趣旨にのっとり、不登校児童生徒に対する教育機会の確保等、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等を総合的に推進する。		児童生徒課
達成手段 (諸会議・研修・ガイドライン等)			
名称 (開始年度)	概要		担当課 (関係課)
いじめの防止等に関する普及啓発協議会 (平成 22 年度)	教育委員会等のいじめの問題担当者を対象に、いじめの問題への正しい理解とその対応についての普及啓発を図り、全国各所で児童生徒をきめ細かく見守る体制の整備や教職員の資質能力向上に向けた実践的な研修など、いじめの防止等に関する取組がより一層推進されることを目的とした研修を2ブロックで開催した。		児童生徒課
いじめの問題に関する指導者養成研修 (平成 25 年度)	文部科学省・(独)教職員支援機構が、教育委員会の生徒指導主事、学校の生徒指導担当者を対象としたいじめ問題についての研修を4ブロックで開催した。		児童生徒課
いじめ問題に関する行政説明 (平成 28 年度)	平成 29 年度は、文部科学省の管理職が 27 都道府県・指定都市の教育委員会を訪問し、指導主事や校長等にいじめ問題に関する行政説明を実施した。		児童生徒課
平成 29 年度事前分析表からの変更点	—		

達成目標 4	東日本大震災により被災した幼児児童生徒等に対する心のケアの必要性に即した適切な対応が行われる。							
達成目標 4 の設定根拠	被災地の復旧・復興に向け、被災地のニーズを十分に踏まえつつ、心のケアの充実など、中長期的に切れ目のない支援を行うため、「第 2 期教育振興基本計画」(平成 25 年 6 月閣議決定) 等を踏まえ設定。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	21 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度	
① 東日本大震災で被災した県(岩手県、宮城県、福島県)の小中学校における不登校児童生徒数の在籍児童生徒数 1,000 人あたりの総数	10.4 人	11.3 人	12.3 人	13.2 人	14.4 人	調査中	10.4 人	A
	年度ごとの目標値	10.4 人	10.4 人	10.4 人	10.4 人	10.4 人		
	目標値の設定根拠	東日本大震災で被災し、様々な困難や課題を抱える者に対し、学習機会を確保するために、継続的に不登校児童生徒数の状況を改善していく必要があるため。						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	21 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	29 年度	
② 東日本大震災で被災した県(岩	14.8 人	16.7 人	14.6 人	16.0 人	15.5 人	調査中	14.8 人	A

手県、宮城県、福島県)の高等学校における不登校生徒数の在籍生徒数1,000人あたりの総数	年度ごとの目標値	14.8人	14.8人	14.8人	14.8人	14.8人		
	目標値の設定根拠	東日本大震災で被災し、様々な困難や課題を抱える者に対し、学習機会を確保するために、継続的に不登校児童生徒数の状況を改善していく必要があるため。						
	指標の根拠	—						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	23年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	
③ 義務教育諸学校に係る東日本大震災への対応のための教職員加配(養護教諭を含む)について、各都道府県の要望に対する措置率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	A
	年度ごとの目標値	100%	100%	100%	100%	100%		
	目標値の設定根拠	「第2期教育振興基本計画」(平成25年6月閣議決定)等を踏まえ、被災地のニーズを十分に踏まえつつ、学習支援の充実など、中長期的に切れ目のない支援を確実に実施する必要があるため、100%に設定。						
	指標の根拠	分母：上記加配について、各都道府県からの要望人数 分子：各都道府県からの要望に対し、措置した人数						
施策・指標に関するグラフ・図等								
測定指標①、②：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」 測定指標③：「東日本大震災への対応のための教職員加配の要望に対する措置率」								
達成手段 (事業)								
名称 (開始年度)	平成29年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成30年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号					
緊急スクールカウンセラー等活用事業 (平成23年度)	2,701 (2,698)	2,450	復 0041 (復興庁)					
義務教育費国庫負担金に必要な経費 (平成24年度)	2,108 (2,108)	1,883	復 0044 (復興庁)					
平成29年度事前分析表からの変更点	—							

施策に関する評価結果		
目標達成度合いの測定結果	目標超過達成 / <u>目標達成</u> / 相当程度進展あり / 進展が大きくない / 目標に向かっていない	
総括的な分析		項目
	必要性	説明・根拠
	広く国民にニーズがあるか。国民の利益に資する施策か。	(達成目標1) 「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」や「勤労」等の内容項目について扱う道徳教育の実施上の課題として、効果的な指導方法が分からない、などが挙げられており、これらの課題に対応したものである。

		<p>国が実施しなければ、施策目的を達成できないか。</p>	<p>道徳教育の課題として地域間の格差が指摘されており、国が地方公共団体等に対して積極的な支援を行う必要がある。 道徳教育は、人格の完成の基盤となるものであり、その充実のためには、地方公共団体等の取組への支援が必要である。</p>
		<p>明確に政策目標の達成手段として位置付けられるか。</p>	<p>(達成目標 2) 学校における体験活動の充実については、平成 29 年 3 月に告示された学習指導要領において、教育内容の主な改善事項の 1 つとして掲げられ、子供たちの発達段階に応じ、集団宿泊活動や自然体験活動、職場体験活動を重点的に推進することとされており、国として体験活動の推進を図っていく必要がある。加えて、「第 2 期教育振興基本計画」(平成 25 年 6 月閣議決定)において、「いじめや暴力行為等を未然に防止するため、道徳教育・人権教育・体験活動等の推進、非行防止教室の開催などの取組を促進する」とされているように、様々な体験活動を通じて児童生徒の豊かな人間性や社会性を育む取組を推進することが必要である。 人権教育については、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき、平成 14 年に閣議決定された「人権教育・啓発に関する基本計画」において、「すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するためには、国民一人一人の人権尊重の精神の涵養を図ることが不可欠」であるとされていることを踏まえ、一層の推進を図る必要がある。</p> <p>(達成目標 3) 平成 28 年度の調査において、全国の国公私立の小中高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は 323,143 件、不登校児童生徒数は 182,248 人にのぼるなど、児童生徒の問題行動等は教育上の大きな課題となっており、早期発見・早期対応に向けた教育相談体制の整備や、関係機関との連携等、生徒指導上の諸課題に対応するための取組を進めることが必要とされている。</p> <p>(達成目標 4) 東日本大震災への対応のための教職員加配や緊急スクールカウンセラー等活用事業については、平成 28 年度の調査において、東日本大震災で被災した県(岩手県、宮城県、福島県)の小中学校における不登校児童生徒数の在籍児童生徒数 1,000 人あたりの総数が 14.4 人にのぼるなど、被災した幼児児童生徒等に対する心のケアは大きな課題となっており、被災地への教職員の加配措置やスクールカウンセラー等の活用などを進めることが必要とされている。</p>

	効率性	<p>施策の実施は、その目的に即して必要なものに限定されているか。</p>	<p>(達成目標 1) 委託契約の締結及び精算にあたっては、事業計画や事業報告及び経費について詳細に審査し、事業実施の各段階において、経費の使途や使用状況、事業目的との整合性等について、随時、確認を行い精査している。 委託先において研修や教材作成などが実施されており、全国的に道徳教育が推進されているといえる。</p>
		<p>他省庁や、地方自治体、民間団体との必要な連携が図られているか。</p>	<p>(達成目標 2) 予算に限りがある中、施策の内容等を精査して効率的な運用に努めており、目的に即して必要なものとなっている。また、関係省庁、地方自治体等と必要な連携を図りながら施策を実施しており、他の施策との重複もない。</p>
		<p>他の施策との重複はないか。</p>	<p>(達成目標 3) 施策の実施にあたり、その内容等について精査をして進めており、目的に即して必要なものとなっている。 また、施策を実施する際には、他省庁、地方自治体等と連携を図った上で実施しており、他の施策との重複もない。</p>
	有効性	<p>施策の実施に当たって他の手段・方法が考えられる場合、それと比較してより効果的に実施できているか。</p>	<p>(達成目標 1) 全国の教育委員会や学校の取組を直接財政支援する場合に比べ、低コストで成果を全国に普及させることができる。 委託先で研修や教材作成が実施されており、全国的に道徳教育が推進されているといえる。 達成目標 1 における指標が、小・中学校ともに平成 25 年度より平成 29 年度が上がっており、本事業は本指標に影響を与えているといえる。</p> <p>(達成目標 2) 体験活動の実施により、児童生徒が集団生活や自然の中での体験活動に挑戦し、自然に対する感性が育まれ、協力する気持ち・感謝する心が育ったという事例も報告されており、体験活動の充実により、いじめや暴力行為等を未然に防止する効果が期待できる。 人権教育については、人権教育に関する施策の推進方針や推進計画を策定している都道府県教育</p>

		<p>施策実績は目標に見合ったものか。</p>	<p>委員会の割合が増加しており、人権教育の充実を図る環境の整備に寄与していると評価できる。</p> <p>(達成目標 3) 学校、教育委員会等の生徒指導担当者等に直接啓発しており、効果的である。また、学校におけるいじめの問題に対する日常の取組のうち、地域の関係機関と連携協力した対応を図った学校数、不登校児童生徒数に占める、学校内外の相談機関等で相談、指導等を受けた児童生徒の割合は目標値を達成していることから、有効な施策が行えているものと判断できる。</p> <p>(達成目標 4) 緊急スクールカウンセラー等活用事業については、平成 29 年度には 558 名のスクールカウンセラー等が被災地で活用された。また、東日本大震災への対応のための教職員加配については、平成 29 年度には岩手県、宮城県、福島県、仙台市に対し、被災地の要望通り 910 名の教員が加配措置された。各都道府県の要望に対し、心のケアの充実など、中長期的に切れ目のない支援を行うための環境の整備に寄与しているものといえる。</p>
--	--	-------------------------	---

施策に係る問題点・今後の課題	次期目標・今後の施策等への反映の方向性	具体的な内容 (概算要求・機構定員要求・法令改正・税制改正要望等)
<p>(達成目標 1) 「特別の教科 道徳」については、小学校では今年度から始まり、中学校においては来年度から全面实施される予定であるところ、全国の学校において着実に実施される必要があることから、教員の指導方法の共有など引き続き必要な支援を行う必要がある。</p>	<p>(達成目標 1) 引き続き、各委託先における適切かつ効果的な経費執行に努めるとともに、各団体の取組事例をホームページで公開することなどを通して、本事業の成果の更なる普及を図る。</p>	<p>(達成目標 1) <新規・拡充事業 (同額も含む)> ・道徳教育の抜本的改善・充実事業 (平成 31 年度概算要求額：446 百万円) (拡充) ・将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業 (平成 31 年度概算要求額：41 百万円) (拡充) ・我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究 (平成 31 年度概算要求額：11 百万円) (同額)</p>
<p>(達成目標 2) 人権教育については、いじめや暴力行為等の未然防止など児童生徒の健全育成への効果が期待されることから、特色ある取組の事例を教育委員会等に周知するなど、全国的な普及啓発に向け</p>	<p>(達成目標 2) いじめや暴力行為等の未然防止を図るため、学校の教育活動全体を通じて推進する人権教育を通じて、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育み、自己有用感を高めるために必要な予算を要求する。</p>	<p>(達成目標 2) <新規・拡充事業 (同額も含む)> ・補習等のための指導員等派遣事業 (平成 31 年度概算要求額：6,071 百万円) (拡充) ・人権教育開発事業 (平成 31 年度概算要求額：55 百万円) (同額)</p>

<p>て、引き続き人権教育や体験活動を推進していく必要がある。</p> <p>(達成目標 3)</p> <p>いじめ等の問題への取組については、いじめ防止対策推進法やいじめの防止等のための基本的な方針において、早期発見・早期対応に向けて、教育相談体制の整備や学校全体での組織的な対応、警察を含む関係機関との連携を促進することとされており、一層の徹底を図っていく必要がある。</p> <p>(達成目標 4)</p> <p>被災県等からは継続的な対応の要望があることから、引き続き、被災地の具体的なニーズも踏まえつつ、被災した幼児児童生徒等に対して、切れ目のない心のケア等必要な支援を行っていく必要がある。</p>	<p>(達成目標 3)</p> <p>いじめ防止対策推進法やいじめの防止等のための基本的な方針を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットを通じて行われるいじめへの対応を充実するため、国及び地方自治体におけるいじめ問題等に対応する支援体制を構築するための必要な予算を要求する。</p> <p>(達成目標 4)</p> <p>被災県等からの継続的な対応の要望を踏まえ、引き続き、被災地の具体的なニーズも踏まえつつ、被災した幼児児童生徒等に対して、切れ目のない心のケア等必要な支援を行っていくために必要な予算を要求する。</p>	<p><機構・定員要求></p> <p>新学習指導要領の施行等を踏まえ、キャリア教育の推進に必要な実施体制を整備するため、定員 1 名を要求。</p> <p>(達成目標 3)</p> <p><新規・拡充事業 (同額も含む)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導・進路指導研究センター (平成 31 年度概算要求額: 48 百万円) (拡充) ・スクールカウンセラー等活用事業 (平成 31 年度概算要求額: 4,873 百万円) (拡充) ・スクールソーシャルワーカー活用事業 (平成 31 年度概算要求額: 1,978 百万円) (拡充) ・いじめ対策・不登校支援等推進事業 (平成 31 年度概算要求額: 190 百万円) (同額) ・生徒指導等に関する調査研究 (平成 31 年度概算要求額: 3 百万円) (同額) <p>(達成目標 4)</p> <p><廃止・縮小事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急スクールカウンセラー等活用事業 (平成 31 年度概算要求額: 2,392 百万円) (縮小) ・義務教育費国庫負担金に必要な経費 (平成 31 年度概算要求額: 1,767 百万円) (縮小)
---	--	--

施策の予算額・執行額					
(※政策評価調書に記載する予算額)					
		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度要求額
予算の状況 【千円】 上段: 単独施策に係る 予算 下段: 複数施策に係る 予算	当初予算	7,287,008 ほか復興庁一括計 上分 2,700,865	6,892,611 ほか復興庁一括計 上分 2,700,865		
		<1,552,121> ほか復興庁一括計 上分<0>	<1,583,754> ほか復興庁一括計 上分<0>		

	補正予算	0 ほか復興庁一括計 上分 0	0 ほか復興庁一括計 上分 0	/	/
		<0> ほか復興庁一括計 上分<0>	<0> ほか復興庁一括計 上分<0>		
	繰越し等	0 ほか復興庁一括計 上分 0			
		<0> ほか復興庁一括計 上分<0>			
	合 計	7,287,008 ほか復興庁一括計 上分 2,700,865			
		<1,552,121> ほか復興庁一括計 上分<0>			
執行額 【千円】	6,817,057 ほか復興庁一括計 上分 2,654,913				
	<1,270,017> ほか復興庁一括計 上分<0>				

施策に関する内閣の重要政策
(施政方針演説等のうち主なもの)

名 称	年月日	関係部分
第2期 教育振興基本計画	平成25年6月14 日閣議決定	第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策 ○基本施策2 豊かな心の育成 2-1 道徳教育の推進(p38) 2-2 人権教育等の推進(p38) 2-3 生徒指導体制及び教育相談体制の整備・充実(p39) 2-4 いじめ、暴力行為等の問題への取組の徹底(p39) 2-5 学校における体験活動及び読書活動の充実(p39) ○基本施策13 キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、産学官連携による中核的専門人材、高度職業人の育成の充実・強化 13-1 社会的・職業的自立に向け必要な能力を育成するキャリア教育の推進(p53) ○基本施策18 学習や社会生活に困難を有する者への学習機会の提供など教育支援 18-3 東日本大震災により被災した子供たちに対する学習支援や心のケア(p62)
人権教育・啓発に関する 計画	平成14年3月15日 閣議決定(平成23 年4月1日一部変 更)	人権教育・啓発に関する基本計画 平成14年3月15日閣議決定(平成23年4月1日一部変更) 第2章 人権教育・啓発の現状 第3章 人権教育・啓発の基本的在り方 第4章 人権教育・啓発の推進方策 第5章 計画の推進
いじめの問題等への対応 について(第一次提言)	平成25年2月26日 教育再生実行会議決 定	いじめの問題等への対応について(第一次提言) 平成25年2月26日教育再生実行会議決定 1. 心と体の調和の取れた人間の育成に社会全体で取り組む。道徳を新たな枠組みによって教科化し、人間性に深く迫る教育を行う。 3. 学校、家庭、地域、全ての関係者が一丸となって、いじめに向き合う責任のある体制を築く。 4. いじめられている子を守り抜き、いじている子には毅然として適切な指導を行う。

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の平成23年改正附則	平成23年4月1日施行（改正部分）	第6項 平成二十三年東北地方太平洋沖地震により被害を受けた地域に所在する 公立の義務教育諸学校・・・において、被災した児童又は生徒に関し、学習に対する支援を行うこと、心身の健康の回復のための特別の指導を行うこと等が喫緊の課題になっている事情に鑑み、国及び当該学校が所在する都道府県の教育委員会は、当該学校の教職員の定数に関し、当該事情に迅速かつ的確に対応するため必要な特別の措置を講ずるものとする。

有識者会議での指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> ・達成目標3測定指標②について、基準値が11.2%というのは低すぎないか。（金藤委員） ・達成目標3測定指標②について、地域の関係機関との連携を増やすような施策と、指標の再検討が必要。（貞廣委員） ・達成目標3測定指標③について、目標値75%についてももう少し高い目標設定を検討いただきたい。（金藤委員）
-------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
(達成目標1)	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成29年度全国学力・学習状況調査報告書」（公表時期：毎年度夏～秋頃）（対象期間：平成25～29年度）（所在：国立教育政策研究所ホームページ（URL：http://www.nier.go.jp/kaihatsu/zenkokugakuryoku.html））
(達成目標2)	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成29年度全国学力・学習状況調査報告書」（公表時期：毎年度夏～秋頃）（対象期間：平成25～29年度）（所在：国立教育政策研究所ホームページ（URL：http://www.nier.go.jp/kaihatsu/zenkokugakuryoku.html）） ・各都道府県・指定都市教育委員会における人権教育に関する取組の把握（作成：文部科学省）（作成時期：毎年秋頃）（対象期間：平成25～29年度）
(達成目標3)	<p>「平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（作成：文部科学省） （作成又は公表時期：毎年夏～秋頃）（対象期間：平成25～28年度）（所在：文部科学省ホームページ（URL：http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/30/02/1401595.htm））</p>
(達成目標4)	<ul style="list-style-type: none"> ・「スクールカウンセラー等派遣実績（岩手県・宮城県・福島県・仙台市）」（作成：文部科学省）（作成時期：平成30年度）（対象期間：平成23～30年度） ・「東日本大震災への対応のための教職員加配の要望に対する措置率」（文部科学省財務課調べ）

主管課（課長名）	初等中等教育局 児童生徒課（大濱 健志）
関係課（課長名）	初等中等教育局 教育課程課（望月 禎） 初等中等教育局 財務課（合田 哲雄）